

決算特別委員会審査報告書

平成29年12月

三木市議会

決算特別委員会を代表いたしまして、委員会の審査経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月定例市議会において、平成28年度三木市各会計の決算審査のため設置され、私ども7名の委員が10月2日から10月27日まで、延べ5日間にわたり慎重に審査を行いました。

審査の結果、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の4会計の決算については賛成多数で、農業共済事業特別会計、学校給食事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の4会計の決算については全員一致をもって、これを認定すべきものと決定した次第であります。

以下、審査過程において述べられました主な意見、要望について申し上げます。

はじめに、企画管理部関係について申し上げます。

まず、公共施設の電気料金についてであります。

総合体育館の供用開始など今後も電力需要の増加が見込まれますが、他市の先進事例も研究されて電気料金の削減に努められたいのであります。

次に、北播磨総合医療センターの再診受付機についてであります。

実績を見ても利用者が少なく、再診受付機システムの根本的なあり方について見直す必要があると認識しているとのことですが、今後も通信環境の更新費用等さらに多額の経費を要することが見込まれていますので、早急に検討を始められたいのであります。

次に、みっきい情報ミュージアムについてであります。

アクセス数が伸び悩み、市民が積極的に活用しているとは言い難い状況ですが、市民や団体、企業が持つ様々な情報の共有と情報を使ったまちづくりの促進という当初の目的を達成できるよう、みっきい情報ミュージアムの効果的な運用について検討されたいのであります。

次に、税金滞納者の財産差し押さえについてであります。

中小企業や個人事業者の方が預貯金を差し押さえられた場合、仕入れ等に必要の運用資金であれば経営に大きな影響を及ぼしますので、納付相談時に十分話し合いをされ、資金繰りに困ることの無いよう配慮されたいのであります。

次に、吉川地域の公共施設にかかる敷地の借地解消についてであります。

民有地内に公共施設が存在し借地料を支払い続けている現状は、市民の理解を得ることは難しいと思われまますので、借地問題の早期解消に努められたいのであります。

次に、市民ふれあい部関係について申し上げます。

まず、非常勤職員が市民活動センターの施設使用料等の公金を複数年にわたり私的流用していたことが発覚しましたが、調査を厳密に行うとともに、現金を取り扱う業務については管理体制を見直すなど再発防止策を図り、市民の信頼回復に努められたいのであります。

次に、みっきい夏まつりについてであります。

過去の開催を振り返り、実行委員会や関係団体等と開催場所や実施主体、募金のあり方等について十分に協議を行うとともに、今後の方向性についても検討されたいのであります。

次に、国際交流協会についてであります。

市内の外国人人口が近年増加傾向にあります。運営体制や協会への補助金を見直すなど、協会の運営活動に支障をきたさないよう配慮されたいのであります。

次に、市民パートナー制度についてであります。

本制度の利用がさんさんギャラリーオアシスの運営のみであることから、幅広く利用していただけるよう周知を図るとともに、これ以上利用が見込めないのであれば、制度のあり方そのものについても検討されたいのであります。

次に、市民活動支援事業についてであります。

団体の代表のみならず、団体に所属し活動されておられる方々に対しても、支援内容等について十分な説明を行うなど、広く制度の周知を図られたいのであります。

次に、高齢者大学及び大学院についてであります。

卒業生が、大学や大学院で得た知識や経験を活かし、地元でよりスムーズに活動できる体制づくりについて検討されたいのであります。

次に、人権尊重のまちづくりに関する意識実態調査についてであります。

調査の精度を高めるためにも他市の事例等を参考にしながら、引き続き回答率の向上に取り組まされたいのであります。

次に、国民年金の窓口相談についてであります。

国民年金の受給資格等の相談に対応できるよう、市民課内に専門知識を有する正規職員を配置することも検討されたいのであります。

次に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、生活困窮者への対応についてであります。

経済的な理由による生活困窮者に対しては、相談等により各自の実態を十分に把握し、生活安定に向けて措置を講じられたいのであります。

次に、免許返納者に対するバス券等の交付についてであります。

現在市役所のみで交付されていますが、各地区公民館等でも交付できるよう検討されたいのであります。

次に、国民健康保険税の収入未済額についてであります。

多額の収入未済額に対し、特に過年度分については債権管理課と連携しながら徴収に取り組まれています。被保険者の保険税で成り立っている医療保険制度であることに鑑み、収支に不足分が生じた場合、その赤字補てんを市の一般会計からの繰り入れで対応することとなるため、市の財政を圧迫することの無いよう、当該年度内での納付について引き続き努力されたいのであります。

次に、特定健康診査についてであります。

受診率向上に向け、電話や訪問等による勧奨をされていますが、いまだ受診率は低い状況にあり成果が出ているとは言い難いため、他市の状況を参考にされるとともに、ヘルスケアポイント等の導入についても検討するなど、さらなる受診率の向上に努められたいのであります。

次に、豊かな暮らし部関係について申し上げます。

まず、移住・定住プロモーション事業についてであります。

動画配信やパンフレットの作成によるPR効果について検証されるとともに、他市にない新たな取組についても検討されたいのであります。

次に、マルシェ等の商店街振興イベントについてであります。

商店街の顧客の増加や空き店舗での新規創業につながるよう、他の商店街及び周辺施設との連携による地域の活性化も考えながら、費用対効果を検証し、今後のイベント実施方法について検討されたいのであります。

次に、農業の振興についてであります。

国の減反政策の廃止を見据え、山田錦以外にも食用米又は米以外の農作物づくりにも取り組むとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足解消に向けて、人・農地プランの作成や集落営農化を積極的に推進されたいのであります。

次に、まちづくり部関係について申し上げます。

まず、バス対策事業についてであります。

赤字補てんのためバス事業者への補助金が年々増加しているので、利用実態に即した運行形態への見直しを図り、鉄道駅との接続やデマンド交通の導入など、新たな公共交通網の構築について関係機関とともに検討されたいのであります。

次に、市営住宅の家賃滞納についてであります。

家賃滞納者については、年月を経過するほど徴収率が悪化しますので、個々

の状況を十分把握した上で、可能な限り当該年度内での納付をお願いするなど、翌年度への滞納繰越を極力抑えるよう努められたいのであります。

次に、住宅資金償還事業についてであります。

貸付事業は既に終了しており、滞納金額に係る利息が年々積み増しされている状況が続いていることから、相続人等について十分調査・整理したうえで、場合によっては不納欠損処理を行うなど、適切な滞納対策に取り組まられたいのであります。

次に、美しい環境部関係について申し上げます。

まず、市民トイレの管理についてであります。

シルバー人材センターに清掃等の維持管理業務を委託されていますが、利用者が気持ちよく利用できるよう、定期的な状況確認等に努められたいのであります。

次に、ごみの資源化についてであります。

資源化率が低いため、自治会等に対する奨励金の交付だけではなく、市民の方にもごみの分別過程を見学いただくなど資源化率向上に向けた啓発活動に取り組まられたいのであります。

次に、ごみ分別アプリについてであります。

より多くの方に利用していただけるよう、利用者の意見も聞きながら内容やデザイン等について工夫するとともに、PRにも努められたいのであります。

次に、ごみ収集業務についてであります。

収集業務の一部を民間事業者へ委託されていますが、ごみ処理問題について再検討を行う中で、災害等の非常時には、民間事業者にも収集に協力いただけるよう十分協議されたいのであります。

次に、上下水道事業の技術職員についてであります。

技術職員数の減少は、喫緊の課題であるため、退職者の再任用制度の積極的な活用を図るなど技術継承がしっかり行える組織づくりに取り組まられたいのであります。

次に、水道管路の更新についてであります。

将来的には人口減少により水道料金の収入減が見込まれますので、管路更新に係る多大な費用負担が事業経営に悪影響を及ぼさないよう、長期的視野に立った上で計画的な更新を図られたいのであります。

次に、危機管理課関係について申し上げます。

まず、食料の備蓄についてであります。

現在備蓄しているアルファ化米については順次アレルギー対応のものに更新

されていますが、粉ミルクやビスケットについてもアレルギー対応のものに切り替えるなど、乳幼児の食の安全に配慮されたいのであります。

次に、災害時要援護者の支援についてであります。

災害時要援護者支援名簿作成のため事前調査を実施されていますが、未回答の方など支援者が決まっていな方については早急に確認を行い、災害発生時に迅速かつ安全に避難ができるよう、自治会や民生委員等と連携し支援体制を確立されたいのであります。

次に、消防本部関係について申し上げます。

まず、消火栓ボックスの整備についてであります。

消火栓ボックスは地域により設置数に偏りがあるため、設置数の少ない地域の自治会等に対して啓発に努められたいのであります。

次に、AEDの設置についてであります。

市内のコンビニエンスストアを初めとしたAEDの設置場所を広く市民に周知するとともに、設置事業所の従業員等関係者に対し、AEDの操作及び心肺蘇生法の講習を積極的に開催されたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、学校給食についてであります。

アンケート調査での児童・生徒たちの意見・要望を分析し、より良い給食を目指すとともに、地元産の食材の比率を高めるなど地産地消にも努められたいのであります。

次に、幼稚園廃園後の跡地利用についてであります。

子育てや介護支援の活動拠点とするなどさまざまな活用方法について、耐震化工事の必要性も視野に入れながら早急に検討されたいのであります。

次に、子育て支援策の充実についてであります。

現在、保育料については3歳以上の無償化と3歳未満の50パーセント軽減が実施されていますが、国において3歳以上の無償化を検討されており、三木市の優位性が失われてしまうため、別途子育て支援策の充実を検討されたいのであります。

次に、アフタースクール保護者負担金の収入未済額についてであります。

市外転出者に督促しても反応がないため徴収に苦慮されていますが、長期にわたり滞納されているものもありますので、滞納解消に向けて今後の対応を検討されたいのであります。

次に、図書館の未返却本及び不明本についてであります。

未返却本については電話及び郵便による督促を行っておられますが、それだ

けでは十分な効果を上げているとは言い難く、不明本についても減少傾向にあるものの、年間多くの書籍が防犯カメラや不正持出しを防止する装置を設置しているにもかかわらず所在が不明となっていますので、他市の事例も参考にして効果的な対策について研究されたいのであります。

以上、平成28年度の各会計決算審査の内容をご報告申し上げましたが、議員各位には本委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げますとともに、当局におかれましては、これらの意見、その他委員会で出された意見を今後の施策に十分反映されるよう要望いたしまして、決算審査報告を終わります。